

〈NGO・外務省定期協議会 2025 年度第 3 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. 議題案名:

トーゴ共和国に対する無償資金協力「経済社会開発計画（治安対策用車両）」に関する書簡の署名・交換

2. 議題の背景:

外務省のウェブサイトによると、2025年10月10日、トーゴ共和国に対する無償資金協力「経済社会開発計画（治安対策用車両）」に関する書簡の署名・交換がおこなわれました¹。これは、4.02億円の無償資金で、同国の治安維持の能力強化を目的に「治安対策用警察車両」を供給するというものです。同ウェブサイトによると、本件協力は「国境管理や国境を越えた組織犯罪などの課題への取組」を具体化するものだとのこと。

ご存じのように、同国では、2024年5月、大統領の選出方法を直接選挙制から議会による間接選挙に変え、その地位を儀礼的なものにする一方、閣僚評議会代表（President of the Council of Ministers）に国政運営の権限を集中させる憲法改定を行い、2025年5月、フォール・ニヤシンベ前大統領が閣僚評議会代表に就任しました。これに対して、同月から特にZ世代などの若者中心の反対運動が生じ、アムネスティ・インターナショナルの報告²によると、同年6月、同国の治安部隊（トーゴ国軍憲兵隊 Gendermarie Nationale Togolaise）などの介入によって、反対運動側に未成年者1名を含む7名の死者が出るに及びました。この反対運動に関連して、百数十名が逮捕・拘禁され、拷問も行われ、上記死者以外に、少なくとも6名の行方不明者が出ています。

外務省のウェブサイトの説明では、トーゴの治安問題として、サヘル地帯の不安定化を受けた避難民の増加により脆弱性が高まっていることが挙げられていますが、提供される警察車両については、同国の「治安維持の能力強化を図る」ことが目的とされ、国境警備等の用途に限定して使われるとの記述はありません。反対運動は現在、沈静化していますが、同国が統治体制において抱える課題が解決したわけでもなく、Z世代などの不満が解消されたわけでもありません。外務省のウェブサイトの説明だけでは、再び統治体制改革や民主化などを求める運動が生じた場合に、我が国がODAによって提供した警察車両を同国の治安部隊が使用して逮捕・拘禁や運動参加者の殺害などを行う恐れを否定できません。さらに、これらの警察車両の動画・写真等が撮影され、SNSなどで公表された場合には、同国においてこうした事案が生じるリスクを容易に予測できるにも拘らず、警察車両を提供したということで、日本のODAが非難されることになりかねません。

3. 外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば）:

¹ 外務省(2025)「トーゴ共和国に対する無償資金協力「経済社会開発計画（治安対策用車両）」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_02838.html

² アムネスティ・インターナショナル(2025)“Togo: Testimonies provide glimpse into violent repression of protests”

<https://www.amnesty.org/en/latest/news/2025/07/togo-repression-protests/>

- (1) 日本国政府とトーゴ共和国政府で署名・交換した書簡は公開されていますか。公開されていない場合、今後、公開する予定はありますか。
- (2) 本件無償資金協力案件は、今後、どのようなプロセスを経て案件として成立する予定でしょうか。
- (3) 供与した警察車両の活用について、トーゴ共和国政府から、警察車両の配備計画などについての共有はなされていますでしょうか。また、車両を受領する政府機関はトーゴ国軍憲兵隊 (Gendermarie Nationale Togolaise) でしょうか。それとも、それ以外の機関でしょうか。
- (4) 同国政府による警察車両の活用について、定期的にモニタリングを行うことは可能でしょうか。
- (5) 本件警察車両の提供に加えて、同国の警察・治安部隊等について、日本のODAで人権の尊重や過剰な暴力行使の防止などを含む訓練・能力の向上を行う予定はあるのでしょうか。
- (6) 日本政府として、日本が提供した警察車両を今後、過剰な暴力行使などに活用しないことについて、トーゴ共和国政府に確認していますか。

4. 議題の論点 (定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと):

- (1) 先日の外務省のご説明では、警察車両は国軍憲兵隊でなく安全保障・市民保護省 (警察を管轄する省) に供与するとのご説明でした。しかし、例えば米国国務省「海外安全対策協議会」(OSAC) の報告書 (2025年)³ には、同国では国軍憲兵隊と警察はしばしば協力して業務を担うほか、軍人・軍属も安全保障関係の業務において憲兵隊・警察と協力すること、国軍憲兵隊は法執行と国内安全保障業務については安全保障・市民保護省にも報告義務を持つなど、これら3つの機関は極めて関連性が強いとの記述がなされています。これに鑑みると、安全保障・市民保護省に供与した車両が同省傘下の機関にのみ活用されるとは限らないとも思われます。安全保障・市民保護省に提供した車両が国軍憲兵隊に活用される可能性や、そのリスクについて、外務省としてはご検討されていますでしょうか。
- (2) トーゴ共和国においては、2024-25年に行われた一連の統治体制改革への野党や若者 (Z世代) の不満が解消されておらず、2025年6月に生じたような事件が繰り返されるリスクは引き続き存在すると思われませんが、これについて、外務省として、どの様に分析されていますか。
- (3) 再びこのような事案が生じた場合、同国の治安部隊が、我が国がODAで提供した警察車両を使用して過剰な暴力行使を行う可能性はないのでしょうか。見解を教えてくださいと幸いです。
- (4) 一方、提供された車両がトーゴ北部において「国境管理や国境を越えた組織犯罪などの課題への取組」に活用される場合については、これが戦闘行為に利用される可能性が出てくることが危惧されます。トーゴ北部のサヴァネス地方 (Savanes) は2022年以降、非常事態が宣言されており、トーゴ国民議会は本年2月、これを1年延長することを採択⁴。また、昨年4月には同地方のクペンジャル県 (Kpendjal) のトーゴ国軍の軍事拠点に対して、同国北部に進出を図っているJNIM (Jama' at Nusrat al-Islam wal-Muslimin: イスラーム・ムスリム支援機構) がドローン攻撃をかけるなど、イスラーム勢力と政府軍・治安部隊の紛争が続いています⁵。本件無償案件によっ

³ OSAC (2025), "Togo Country Security Report"

<https://www.osac.gov/Content/Report/adfd2e71-637d-45cd-af25-1cb127d6cf9a>

⁴ Togo First (2026), "Togo extends state of emergency in Savanes amid persistent border threats"

<https://www.togofirst.com/en/security/0203-18361-togo-extends-state-of-emergency-in-savanes-amid-persistent-border-threats>

⁵ ACLED (2025) "Togo: JNIM militants launch the first insurgent drone attack in Savanes"

て提供される警察車両が、イスラーム勢力との戦闘行為に使用されることはないのか、そのリスクをどう見積もっているのかお伺いしたく存じます。

- (5) 同国において、このようなリスクが存在する以上、警察車両の提供など治安に関わる協力は控え、同国への開発協力は、これまでのトーゴに対する開発協力案件と同様、教育・医療・農業・水衛生など、治安以外の領域を中心におこなうべきではないでしょうか。
- (6) また、警察車両の供与など治安に関わる無償資金協力については、日本のODAで提供した警察車両等を使用して過剰な暴力行使が行われるといった事態を避けるためにも、例えば、以下のような条件付けが必要ではないでしょうか。
 - (a) 過去10年以上、複数政党制民主主義が適切に機能している。
 - (b) 過去5年以上、警察等による暴力行使や拷問などで複数の死者を出していない。
 - (c) 警察において、汚職・腐敗や過剰な暴力行使の傾向といった問題が相対的に軽度であり、これらを規制する法令や独立した監査システム等があり、それらが適切に執行されている。

- 氏名: 稲場雅紀
- 役職: 共同代表・国際保健ディレクター
- 所属団体: (特活) アフリカ日本協議会

以上